

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和5年度）

1. 認定の日付

2023年7月24日

2. 認定事業適応事業者の名称

関西ペイント株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

2023年4月1日～2033年3月31日

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、より高度な情報化に適応するため、「持続的成長サイクルへの転換」による企業活動の推進の一つの柱として、グループ会社全体でのIT基盤の構築を目指している。

具体的には、利便性が良く高度にデータ連携・利用ができるIT基盤の導入を機に、製造情報、販売情報、製品設計や開発情報、顧客情報、営業情報をクラウド上に集約することで、全体最適化され生産性の高い業務プロセスへと改善を図る。

この仕組みをベースにしたプラットフォームの活用により、市場トレンドを把握・発掘することで、環境に配慮した塗料などの多様なニーズにあった新商品の開発、新規顧客の獲得を可能とし、企業収益の拡大及び企業価値の向上を実現する。

令和5年度（2023年度）においては、IT基盤システムの設計と開発を進め、一元管理分析システムについて部分的に運用を開始した。

事業運用開始に至った一元管理分析システムを用い、市場トレンドに合った新商品の開発や新規顧客の獲得に繋げることができたものの、稼働期間、対象地域、運用機能が十分でなかったため、売上高の向上効果としては限定的であった。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和14年度（2032年度）において、当該事業適応計画の新商品・新サービスに係る一事業年度の売上高の額が、比較対象期間における売上高の額の平均値の10%以上であり、その海外比率が50%を超えることを目標としている。

令和5年度（2023年度）においては、部分的に運用を開始した一元管理分析システムのデータを活用し、それにより得られた新商品・新サービスに係る売上高の額が、比較対象期間の売上高平均値に対し0.5%増加し、その海外比率は100%であった。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和 5 年度（2023 年度）において有利子負債／CF は-2.6 倍となり、経常収支比率は 114%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

令和 5 年度（2023 年度）においては、一元管理分析システムについて部分的に運用を開始し、DX 減税制度の適用を受けた。